

(様式 1-C)

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	軽自動車 乗用 (ハイブリット自動車)
台数	3台
駆動用バッテリー	リチウムイオン電池
総排気量	660CC クラス
乗用定員	4人
ドア数	5枚
車体カラー	契約業者との打ち合わせにより決定
指定文字等	なし
装備品	エアコン、エアバッグ（運転席・助手席）、ABS、フロアマット、標準工具、サイドバイザー（前・後）、ABC消火器、パワステ、パワーウィンドウ、集中ドアロック、AM・FMラジオ、電動格納ミラー、前後方ドライブレコーダー、カーナビゲーションシステム（テレビが見られないもの）、バックモニター、タイヤチェーン
特別装備	なし
例示車種	メーカー、車名、グレード
	スズキ、ワゴンR、HYBRID FX 2WD・CVD
	マツダ、フレア、HYBRID XG 2WD(CVT)
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 3,000 km (3台計)
	ドライバーの状況 : 専任 <input checked="" type="radio"/> (どちらかに○)
	九都県市指定低公害車適合

2 物品納入期限	令和8年4月1日（令和8年4月1日に納入が困難な場合は契約日の翌日から起算して14日以内とする）
3 借入期間	令和8年4月1日から令和14年3月31日まで
4 借入月数	72か月
5 予定借入期間	リース開始の日から6年間
及び最終日	令和14年3月31日
6 物品保管場所	所在地 横浜市泉区和泉中央北5-1-1 名 称 横浜市泉区税務課 T E L 045-800-2353

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

担当者 横浜市泉区税務課 T E L : 045-800-2353

F A X : 045-800-2509